

【北海道胆振東部地震】政府に対する要望・質問事項

現地自治体より寄せられた要望項目

【北海道】

- 激甚災害の早期指定 (特に文化施設等を含めた特別の財政措置)
- 災害復旧事業・災害対策関連事業等の促進 (査定手続きの簡素化、道営の水力発電施設に対する補助制度の創設、山腹崩壊等の 2 次災害防止のための支援、農地に堆積する土砂・ガレキ撤去の支援、災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設復旧事業に対する予算の確保、等)
- 被災者への支援 (被災者生活再建支援制度について全ての地域を対象とすること、災害援護資金や生活福祉資金などの貸付限度額引き上げ・金利負担軽減、応急仮設住宅建設に対する補助率かさ上げと入居者の負担軽減への配慮、被災者に対する健康相談支援やこころのケア、被災児童・生徒およびその保護者に対するこころのサポートや、教職員の加配措置、スクールカウンセラー派遣への支援等)
- 全道の電力需要ひっ迫等による産業被害からの復興 (非常用電源の導入、燃油供給体制の構築、電力系統や北本連系設備の増強、分散型電源としての再生可能エネルギー導入支援、災害に強い通信基盤のための支援、農林水産業施設や家畜などの生産基盤の回復、被災事業者に対する資金融通や機械設備の修繕・代替経費への支援、大規模停電により事業継続に支障をきたしている中小事業者への税制上の優遇措置や融資、中小グループ補助金や小規模事業者持続化補助金などの各種助成制度)
- 観光立国北海道の観光需要回復に向けた支援 (「ふっこう割」と同様の制度の適用など観光客誘致に向けた支援、風評被害を最小限にするための観光情報の発信や道が行う観光プロモーションへの支援)
- 地域・産業・物流を支える交通網の確保 (JR 不通区間の運行再開に向けた技術的・資金的支援、JR 北海道の経営安定化のための資金繰り支援、災害に強い鉄道網の確立に向けた支援)
- 復旧・復興に対する十分な地方財政措置

○強靱な北海道づくりの推進（地域特性に配慮した防災・減災対策の推進に向けた施策の実施及び財源の確保）

【むかわ町】

- 激甚災害の早期指定
- グループ補助金の適用（商店街の復興）
- 被災家屋の解体について補助対象の拡充
- 冬季に向けて、電力基盤の脆弱性克服と安定した電力供給
- 防災情報システムの強化（難視聴地域への対策強化）
- JR 日高線の早期復旧と維持存続
- 仮設住宅の早期建設や地域事情を考慮した入居基準の緩和

【厚真町】

- 公共施設及び農林業施設の災害復旧に対する支援（特に調査測量及び復旧工事の適用期間の延長など柔軟な対応）
- 土砂災害及び災害廃棄物処理に関する支援（特に民有地内に堆積している土砂の撤去に対する国の支援、半壊家屋の撤去等の補助対象範囲を全壊家屋と同様の取り扱いにすること）
- 被災農業者の早期の経営再建、営農再開に向けた国の支援
- 宅地耐震化推進事業の早期採択
- 調査・設計・発注・工事監理などの業務への技術的・人的支援
- 災害復旧に対する十分な地方財政措置

立憲民主党所属議員・地方組織からの質問・要望項目

- 激甚災害指定について
 - ・ 9月13日に「激甚災害に指定する見込み」が公表されたが、なぜ「見込み」なのか。「局激」を全域に指定できないのか（特に札幌市）
 - ・ 公共土木施設災害復旧事業等の補助率かさ上げの対象として、上水道は明記されるのか、されないのか。（されるのであれば、地方自治体への周知に配慮すること）
- 「避難所」「待避所」について
 - ・ 札幌市の一部において、災害救助法上の「避難所」を閉鎖し、法的な裏付

けのない「待避所」へと移行する例が報道されている。そこで寝泊りする方々は避難者の数には計上されず、公表もされない。こうしたことにより避難されている方に支援が行き渡らず、被災者の孤立化を生んでしまうことを懸念する。

- ・ 札幌市の指定避難所では非常用発電設備が未設置である場合も多い。停電時における指定避難所の機能強化を図るため、発電機等の非常用設備や暖房器具の導入に伴う支援の拡充を要望する。

○ 仮設住宅について

- ・ 緊急的に公営住宅に入居した被災者が、その後に民間賃貸住宅を活用した「借り上げ仮設住宅」に入居した場合においても、災害救助法の適用対象とするよう要望する。

○ 住宅修繕・再建支援について

- ・ 被災住宅の修繕・再建について、災害援護資金や生活福祉資金などの貸付限度額引き上げ・金利負担軽減に加え、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資における特段の措置を要望する。

○ JR 北海道の不通について

- ・ JR 日高線(苫小牧一鶴川駅)の復旧見通しは怎么样了なっているか？また、JR 日高線の橋桁のズレに対する調査結果は怎么样了なっているか？(3年前から災害不通が続いているが、自然災害には復旧させる責務があるのではないか)。
- ・ JR 根室線の不通部分について今回の災害による調査をしているのか。

○ その他

- ・ 札幌市清田区において地盤沈下が発生し、住宅・道路・上下水道等に被害が発生しているが、これらの災害復旧事業費等の確保と、災害復旧事業の柔軟運用、被害原因の調査・究明、復旧手法の検討について要望する。
- ・ 自らも被災者となりつつも、支援業務等に当たっている自治体職員に対するケアを望む。
- ・ 被害自治体および社会福祉協議会と、現地入りしたボランティア団体との間の連携にトラブルなきよう、国や道などに配慮を望む。

以上